平成２７年（フ）第６３８２号
東京都八王子市大和田町３丁目３－７－309、開始決定時の住所東京都八王子市大和田町３丁目７－16－708
破産者　松本　浩幸
1　決定年月日　平成28年１月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６３８４号
東京都中央区日本橋横山町８番14号
破産者　株式会社虔
1　決定年月日　平成28年１月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６３８５号
東京都台東区千束１丁目１－12
破産者　新川　憲治
1　決定年月日　平成28年１月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６８３２号
東京都世田谷区桜新町２丁目５番10号
破産者　西豊産業株式会社
1　決定年月日　平成28年１月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７２７８号
東京都足立区花畑４丁目13－14　パレスホリケ９　102
破産者　笠間　浩一
1　決定年月日　平成28年１月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７３６２号
東京都葛飾区亀有２丁目23－13－201
破産者　金城　　愛
1　決定年月日　平成28年１月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７３６４号
東京都港区海岸２丁目２－11　関東港運ビル８Ｆ　管理人室
破産者　宇佐美　弘
1　決定年月日　平成28年１月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７３７９号
鹿児島県鹿児島市下荒田３丁目21－15－202、開始決定時の住所東京都江戸川区谷河内２丁目３－２－705
破産者　浅利　秀幸
1　決定年月日　平成28年１月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７４３３号
埼玉県三郷市高州２丁目390－１－313
破産者　池田智恵こと　山田　智恵
1　決定年月日　平成28年１月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７５９７号
東京都杉並区阿佐谷北６丁目36－10
破産者　伊澤八千代
1　決定年月日　平成28年１月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７５９８号
東京都江東区東陽２丁目３－６－905
破産者　永井　安雄
1　決定年月日　平成28年１月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７６３５号
東京都町田市金森２丁目38－８－206
破産者　福山盛人こと　呉　　盛人
1　決定年月日　平成28年１月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７６９９号
東京都足立区西新井２丁目28－10－305
破産者　飯島　正剛
1　決定年月日　平成28年１月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７７６２号
東京都中野区上鷺宮１丁目２－７　エクセレントＦ201
破産者　深海　　舜
1　決定年月日　平成28年１月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７８２０号
東京都大田区田園調布本町13－９－103
破産者　成瀬　眞二
1　決定年月日　平成28年１月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７９６３号
東京都あきる野市草花839－201
破産者　松倉　和子
1　決定年月日　平成28年１月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７９９９号
東京都大田区本羽田１丁目11－14－102、開始決定時の住所東京都大田区東糀谷３丁目14－10　村山鋼材株式会社薄板部
破産者　馬見塚章吾
1　決定年月日　平成28年１月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８０００号
東京都江戸川区東葛西１丁目49－２　２Ｆ
破産者　吉野　公美
1　決定年月日　平成28年１月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８０５９号
東京都文京区千石４丁目４－18
破産者　大澤　利浩
1　決定年月日　平成28年１月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８０６２号
東京都練馬区下石神井６丁目１番15
破産者　有限会社ブルースカイ
1　決定年月日　平成28年１月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８０６４号
東京都豊島区南大塚１丁目42－８－301
破産者　伊藤　　光
1　決定年月日　平成28年１月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８０６６号
東京都府中市住吉町２丁目22－39－102
破産者　増山　順一
1　決定年月日　平成28年１月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部